

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		下呂市					
プ ラ ン の 名 称		下呂市立金山病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	下呂市立金山病院					
	所 在 地	岐阜県下呂市金山町金山2594番地					
	病 床 数	113床(一般病床 67床・療養病床 46床)					
	診 療 科 目	内科・外科・小児科・整形外科・皮膚泌尿器科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・歯科・歯科口腔外科・麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		当院は、飛騨の二次医療圏域に属しており、この地域の中核病院である県立下呂温泉病院と市内の開業医との医療連携により、飛騨南部の地域医療を支えている。県立病院市立病院ともに現在新築移転計画があり、それぞれの役割から県立病院には、高度急性期医療としての脳神経疾患、循環器及び救急医療を、また、市立病院は初期医療及び救急医療と慢性期、回復期医療を担うことで、今後もこの地域の医療体制の確立に努めていかなければならない。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		○地方交付税の措置額の範囲内での繰入を基本とする。 ・病院の建設改良に要する経費の1/2 ・病院事業債元利償還金の1/2 ・救急医療に要する経費 ・医師等研究研修費 ・共済組合追加費用 ・高度医療に要する経費 ・リハビリ医療に要する経費 ・不採算地区病院に要する経費(特別交付税)					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.5	93.9	96.7	99.7	98.1	
	職員給与費比率	64.7	69.9	66.8	65.3	63.9	
	病床利用率	65.6	60.1	63.0	64.3	65.5	
	平均在院日数	20.8	23.1	20.9	20.9	20.9	
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度: 24年度) 平成24年度を目途に経常黒字化を目指す。 任意項目としては、入院基本料に直接反映される平均在院日数の指標を設定した。					

				団体名 (病院名)	下呂市 (下呂市立金山病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年延手術件数		124	132	138	145	150	
年延入院患者数		27,143	24,800	26,000	26,500	27,000	
年延外来患者数		58,358	53,500	55,000	56,000	57,000	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	平成25年4月に公営企業法全部適用へ移行予定					
	事業規模・形態の見直し	平成25年度開設予定の新病院の整備基本計画では、現在の一般病床67床を50床に、療養病床46床を49床にし、効率的で今後の受療動向に配慮した病床数に見直しを行う。					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託について、業務内容等見直しを行い、委託経費の削減に努める。</li> <li>・特殊勤務手当の見直しを行う。</li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護配置基準について、平成21年度から13対1を10対1に引き上げることにより、診療報酬の増収を図る。</li> <li>・地域の医療、保健、介護、福祉と連携し、平均在院日数の短縮を図る。</li> <li>・理学療法士の増員により、施設基準の引き上げに伴う増収を図る。</li> <li>・X線CT装置の更新による撮影診断料の増収を図る。</li> <li>・下呂バスの病院への乗り入れにより、患者確保対策に努める。</li> </ul>					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	66.30%	18年度	60.70%	19年度	65.60%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	新病院の建設計画において、現在の基準病床数113床を99床に見直す。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>当院が所在する広大な飛騨圏域には、4つの公立病院が開設されている。          県立下呂温泉病院325床・高山赤十字病院506床・飛騨市民病院91床・下呂市立金山病院113床であるが、当院から県立下呂温泉病院までは約30キロ、高山赤十字病院までは約80キロ、飛騨市民病院までは約115キロの距離にある。</p>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>南飛騨圏域の中核病院である県立下呂温泉病院と市立病院とは、地域事情からもお互いに機能役割分担を図り、2病院間の距離的な問題を念頭において、この地域の医療体制の構築が求められている。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成19年7月	<内容> <p>県立下呂温泉病院移転新築計画検討会</p> <p>市内には、県立・市立病院の二つの公立病院が開設されておりますが、地域事情(30キロ間)から再編・ネットワーク化は無理である。したがって、各々の病院に役割・機能の位置づけを持たせることで、飛騨南部地域の医療体制の構築を図られることを結論付けております。</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年4月	<内容> <p>地方公営企業法全部適用</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<p>「市立金山病院経営あり方委員会」に諮り、取り組み状況の点検・評価を行う。</p> <p>構成メンバー          学識経験者・医師会代表者・薬剤師会代表者・市民代表・病院長・副市長・総務部長</p>	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回 2月頃	
	その他特記事項	<p>当院と県立病院とは、約30キロ離れているが、それぞれの役割の下、総合医療を維持している。また、心疾患・脳疾患などの高次医療については、県立病院が担うことなど機能分担がなされている。このため、患者の搬送途中死、あるいは状態の悪化を防ぐための措置が出来る病院としての位置づけがされ、救急業務の特化を目指している。</p> <p>県立病院での脳血管障害後遺症等での長期入院患者については、当院が受け皿の役目を果たすことになる。</p>	

(別紙)

団体名 (病院名)	下呂市 (下呂市立金山病院)
--------------	-------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,031,125	1,072,991	1,007,827	1,068,509	1,087,100	1,107,000
	(1) 料 金 収 入	947,119	983,109	923,354	980,200	998,600	1,017,000
	(2) そ の 他	84,006	89,882	84,473	88,309	88,500	90,000
	うち他会計負担金	42,903	43,323	38,756	39,909	39,000	39,000
	2. 医 業 外 収 益	98,145	93,671	110,989	127,162	140,745	101,888
	(1) 他会計負担金・補助金	93,331	89,899	104,175	122,362	135,945	97,388
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	4,814	3,772	6,814	4,800	4,800	4,500
	経 常 収 益 (A)	1,129,270	1,166,662	1,118,816	1,195,671	1,227,845	1,208,888
	入	1. 医 業 費 用 b	1,162,768	1,173,703	1,168,386	1,215,100	1,209,400
(1) 職 員 給 与 費 c		732,966	694,153	704,375	713,400	710,000	707,000
(2) 材 料 費		181,881	183,333	177,646	181,000	183,000	185,000
(3) 経 費		184,527	232,199	217,034	240,000	238,000	234,000
(4) 減 価 償 却 費		60,860	61,400	62,531	76,900	74,600	68,800
(5) そ の 他		2,534	2,618	6,800	3,800	3,800	3,800
2. 医 業 外 費 用		24,516	23,374	22,857	21,140	22,390	36,276
(1) 支 払 利 息		5,032	3,202	1,407	1,140	1,090	15,976
(2) そ の 他		19,484	20,172	21,450	20,000	21,300	20,300
経 常 費 用 (B)		1,187,284	1,197,077	1,191,243	1,236,240	1,231,790	1,234,876
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-58,014	-30,415	-72,427	-40,569	-3,945	-25,988	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	26,743	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	505	465	5,394	800	400	400
	特別損益(D)-(E) (F)	-505	26,278	-5,394	-800	-400	-400
純 損 益 (C)+(F)	-58,519	-4,137	-77,821	-41,369	-4,345	-26,388	
累 積 欠 損 金 (G)	-230,262	-234,399	-312,220	-353,589	-357,934	-384,322	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	425,089	444,565	397,965	442,781	452,633	413,650
	流 動 負 債 (イ)	52,460	49,841	50,438	50,044	52,200	54,400
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	-372,629	-394,724	-347,527	-392,737	-400,433	-359,250	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	47,809	-22,095	47,197	-45,210	-7,696	41,183	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.1	97.5	93.9	96.7	99.7	98.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	88.7	91.4	86.3	87.9	89.9	92.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	71.1	64.7	69.9	66.8	65.3	63.9	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率	60.7	65.6	60.1	63	64.3	65.5	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	下呂市 (下呂市立金山病院)
--------------	-------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	23,000	16,000	82,000	13,000	605,000	2,499,000	
	2. 他 会 計 出 資 金	37,381	38,133	28,039	32,751	20,098	62,782	
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	938	2,625	0	2,000	12,000	54,885	
	7. そ の 他	1,130	1,865	1,860	0	0	30,000	
	収 入 計 (a)	62,449	58,623	111,899	47,751	637,098	2,616,667	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	62,449	58,623	111,899	47,751	637,098	2,616,667	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	42,883	30,588	92,814	71,000	642,000	2,691,000
		2. 企 業 債 償 還 金	71,927	65,590	49,157	21,503	29,956	33,450
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他		800	200	800	400	0	0	
支 出 計 (B)		115,610	96,378	142,771	92,903	671,956	2,724,450	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	-53,161	-37,755	-30,872	-45,152	-34,858	-107,783		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	53,047	37,674	30,572	45,052	34,558	107,483	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他	114	81	300	100	300	300	
	計 (D)	53,161	37,755	30,872	45,152	34,858	107,783	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( ) 136,234	( ) 133,222	( ) 142,931	( ) 162,271	( ) 174,945	( ) 136,388
資 本 的 収 支	( ) 37,381	( ) 38,133	( ) 28,039	( ) 32,751	( ) 20,098	( ) 62,782
合 計	( ) 173,615	( ) 171,355	( ) 170,970	( ) 195,022	( ) 195,043	( ) 199,170

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。